

公認サークル三役 各位

学生部学生生活課

2018年度秋学期 教室貸与(期間限定)日程について

2018年度秋学期の教室貸与(期間限定)日程は、次の通りです。

1. 貸与内容について

- ①対象号館 3・10・15号館
※15号館4階のみ演奏や歌など音出し可能。
- ②日 程 2018年10月16日(火)～12月28日(金)
※日曜・祝日・大学休業日は利用できません。
- ③時 間 各日1限～7限 ※12/25・26・27・28は1限～5限のみ貸与可能です。
※教室使用は授業が最優先です。授業が入っていない時間帯に利用することができます。

2. 申込みについて

- ①受付開始日 2018年10月16日(火)
※使用日の1か月前から前日まで予約可能。
- ②受付期間 使用希望日の1ヶ月前から前日まで ※10/16のみ当日受け付けとします。
※日曜・祝日・大学休業日は申込受付日数にカウントしません。
例1) 月曜日に使用したい場合、申し込みの締め切りは前週の土曜日になります。
例2) ある月の1日に使用したい場合は、その前月2日から申込み受付可能となります。

3. 注意事項について

- ①教室内の備品(AVボックスやマイク等)は使用禁止です。備品を使用したい場合は、学生会館インフォメーションセンターで貸出の手続きをしてください(公認サークルのみ)。なお、貸出物品・台数に限りがありますので、事前に確認をしてください。
- ②虚偽の申請または他団体への又貸しなどの事実が発覚した場合等、規則に違反した場合は、便宜供与停止とします。
- ③教室内での飲食は禁止です。
- ④使用終了後は、室内の清掃や机・椅子の整頓など片付けをし、速やかに退室してください。
- ⑤以下の場合に使用を取り消す場合があります。
 - ・大学が教室を使用しなければならない緊急の必要が生じたとき
 - ・教室内の机・椅子その他の備品をみだりに動かす恐れや備品類を無断使用して破損する恐れがあるとき
 - ・公序良俗を乱す恐れがあるとき
 - ・実際の使用サークルが教室借用願に記載されたサークルと異なるなど、教室借用願の記載事項が事実と反するとき
 - ・周囲の授業に支障があるとき
 - ・入場料その他の料金を徴収したとき、徴収を予定したとき
- ⑥申込の際に控えをお渡ししますので、教室使用の際は携帯してください。紛失や不携帯等による予約教室の問い合わせには一切お答えできません。

以上